

災害被害にあわれた方へ

災害によって被害にあわれた場合には、次のような制度があります。

お聞きになりたい事項の電話番号にお掛けいただければ、直接担当部署に繋がりますので、ご相談ください。

※市外局番は0566になります。



【減免・免除関係】

●市県民税の減免・雑損控除	税務課	95-9878
●固定資産税・都市計画税の減免	税務課	95-9879
●所得税の減免・雑損控除	刈谷税務署	21-6211
●保育所保育料の減免	こども課	95-9887
●幼稚園保育料の減免	こども課	95-9887
●国民健康保険税の減免	国保年金課	95-9891
●国民健康保険一部負担金の減免	国保年金課	95-9891
●後期高齢者医療保険料の減免	国保年金課	95-9892
●後期高齢者医療一部負担金の免除	国保年金課	95-9892
●国民年金保険料の免除	国保年金課	95-9893
●生活支援ハウス手数料の免除	高齢介護課	95-9888
●養護老人ホーム被措置者等の徴収額の減免・免除	高齢介護課	95-9888
●介護保険料の減免	高齢介護課	95-9889
●介護保険利用者負担額の減免	高齢介護課	95-9889
●障害福祉サービスの利用者負担の減免	福祉課	95-9884
●心身障害者扶養共済制度の掛金の減免	福祉課	95-9884
●市営住宅の使用料の免除	建築課	95-9906
●貸出資料が罹災した場合の弁償免除制度	市民図書館	41-0894

【証明書関係】

●罹災証明書の発行	税務課	95-9879
-----------	-----	---------

【支援金・手当・貸付関係】

●災害弔慰金、災害見舞金、災害障害見舞金	福祉課	95-9884
●災害援護資金の貸付	福祉課	95-9884
●被災者生活再建支援金	福祉課	95-9884
●特別児童扶養手当の災害特例	福祉課	95-9884
●特別障害者手当・障害児福祉手当の災害特例	福祉課	95-9884
●児童扶養手当の災害特例	こども課	95-9886
●被災児童生徒就学援助事業	庶務課	95-9917

【その他】

●災害によるごみの碧南市一般廃棄物最終処分場への搬入許可	環境課	95-9899
●倒壊家屋等の公費解体撤去	環境課	95-9899
●下水道事業受益者負担金の徴収猶予	下水道課	95-9911
●市営住宅への一時入居、特定入居	建築課	95-9906
●応急仮設住宅への入居申請	建築課	95-9906
●応急修理の実施申請	建築課	95-9908
●障害物除去の実施申請	建築課	95-9908
●住居（防災の家）の一時入居	防災課	95-9875

※被害の程度等により、対象にならない場合があります。
詳しくは、各担当部署までお問い合わせください。